2026年12月期　第３四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年11月12日

上場会社名　　株式会社ＲＯＢＯＴ　ＰＡＹＭＥＮＴ　　上場取引所　東
コード番号　　4374　　ＵＲＬ　https://www.robotpayment.co.jp/
代表者　　（役職名）代表取締役　　（氏名）清久　健也
問合せ先責任者　（役職名）取締役　　（氏名）久野　聡太　　ＴＥＬ　03(5469)5787
配当支払開始予定日　　－

決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無　　：有

（百万円未満切捨て）

１．2026年12月期第３四半期の業績（2026年１月１日～2026年９月30日）

（１）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第３四半期	2,719	13.5	697	15.7	732	19.4	510	19.9
2025年12月期第３四半期	2,395	18.6	602	58.4	613	61.2	426	61.7

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第３四半期	68.17	65.64
2025年12月期第３四半期	57.65	56.44

（注）2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益を算定しております。

（２）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第３四半期	8,956	2,017	22.3
2025年12月期	8,514	1,293	15.0

（参考）自己資本　2026年12月期第３四半期　1,996百万円　2025年12月期　1,274百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	－	0.00	－	28.00	28.00
2026年12月期	－	0.00	－		
2026年12月期（予想）				15.50	15.50

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無
2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。2026年12月期（予想）の期末配当金については、当該株式分割後の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の期末配当金は31円であります。

３．2026年12月期の業績予想（2026年１月１日～2026年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,683	13.1	850	9.9	850	7.7	587	8.3	79.46

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無
2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して業績予想の１株当たり当期純利益を算定しております。なお、株式分割を考慮しない場合の１株当たり当期純利益は、158円93銭となります。

※　注記事項

（１）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（２）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　　：無
②　①以外の会計方針の変更　　：無
③　会計上の見積りの変更　　：無
④　修正再表示　　：無

（３）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年12月期３Ｑ	7,752,556株	2025年12月期	7,631,988株
②　期末自己株式数	2026年12月期３Ｑ	4,202株	2025年12月期	244,124株
③　期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期３Ｑ	7,494,066株	2025年12月期３Ｑ	7,391,501株

（注）2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※　添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P３「１．経営成績等の概況（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料の入手方法について）

当社は、2026年11月12日に決算補足説明資料を当社のウェブサイトに掲載する予定です。

○添付資料の目次

１．経営成績等の概況 …… 2
（１）当四半期の経営成績の概況 …… 2
（２）当四半期の財政状態の概況 …… 2
（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 3
２．四半期財務諸表及び主な注記 …… 4
（１）四半期貸借対照表 …… 4
（２）四半期損益計算書 …… 5
（３）四半期財務諸表に関する注記事項 …… 6
（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用） …… 6
（セグメント情報等の注記） …… 6
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 8
（継続企業の前提に関する注記） …… 8
（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 8
（重要な後発事象） …… 9

［独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書］

１．経営成績等の概況

（１）当四半期の経営成績の概況

当第３四半期累計期間におけるわが国の経済は、堅調な企業業績、雇用・所得環境の改善が続く一方、欧州や中東における地政学リスクの再燃、為替動向、原材料価格の上昇等による物価高が個人消費の回復を妨げており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社サービスが属するソフトウエア業界を含む情報通信サービス業界では、2023年10月施行のインボイス制度など、国の法制度改正も後押しとなり、企業におけるバックオフィス業務のDX化を目的としたクラウドサービスの需要がより高まっております。加えて、商取引のオンライン化のトレンドも継続しております。

このような状況の中、当社は「商取引を自由にする決済インフラで再び日本を強くする」という新たなビジョンの下、当社サービスの提供により「慣習」「非効率」「与信」の三つの壁を解決し、日本の経済力を底上げし、企業が持続的に成長できる環境を提供しております。具体的には、強固なセキュリティへの対応や複雑なオペレーションなど高い参入障壁が存在している「決済」を軸としたサービスとして、ペイメント事業において「サブスクペイ」「サブスクペイProfessional」「1click後払い」、フィナンシャルクラウド事業において「請求管理ロボ」「請求まるなげロボ」等を展開しております。変化し続ける消費者や企業のニーズに応じて生じる課題に対して、当社が保有する「決済インフラ」をベースとした様々なソリューション提供を日々進めており、上述したビジョンに則り、新たなサービス展開も進めております。具体的な事業の状況については以下の通りです。

ペイメント事業においては、「サブスクペイ」が引き続き商取引のオンライン化という構造的なトランスフォーメーションの影響も受け、新規顧客獲得及び既存顧客の取扱高が好調に推移しております。また、新サービスである「1click後払い」もサービス開始以降、順調に取扱高が推移しております。

フィナンシャルクラウド事業においては、企業におけるバックオフィス業務の効率化、デジタル化の需要の盛り上がり、インボイス制度の開始など、請求書を電子化して保存するニーズの高まりを受け、「請求管理ロボ」の新規顧客獲得が順調に推移しております。

また、両事業への成長投資を継続するとともにさらなる収益拡大に向けて新規事業の展開に向けた投資も実行しつつ、売上高と営業利益の双方を着実に成長させる経営方針の下、費用管理も徹底し、利益創出力の維持・向上にも注力してまいりました。

その結果、両事業における順調な契約件数の積み上がりやリカーリング収益の積み上がり等を主な背景として当第３四半期累計期間の売上高は2,719,549千円（前年同期比13.5%増）となりました。この増収効果に加えて、費用対効果を精査しながら費用投下をコントロールしたことを背景に営業利益は697,383千円（前年同期比15.7%増）となり、経常利益は732,654千円（前年同期比19.4%増）、四半期純利益は510,893千円（前年同期比19.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ペイメント）

当セグメントにおきましては、商取引のオンライン化や利用者層の広まり等により、わが国におけるEC市場の拡大の追い風を受け、「サブスクペイ」の既存顧客の取扱高や決済処理件数が拡大したことや、継続的なサービス機能拡充、積極的なマーケティング施策の実行、営業体制の強化による営業活動の拡大などを背景とした「サブスクペイ」の新規顧客の獲得により、リカーリング収益が順調に積み上がりました。また、「サブスクペイProfessional」の顧客積み上がりも進展するとともに、７月より随時実施している価格改定の効果も寄与しました。この結果、売上高は1,638,376千円（前年同期比11.9%増）となり、セグメント利益は、人件費の増加を売上高の増収効果や原価の節減効果が上回り、912,562千円（前年同期比27.4%増）となりました。

（フィナンシャルクラウド）

当セグメントにおきましては、上述したマクロ環境の変化によって、より一層高まっている企業におけるクラウドサービスによる業務効率化ニーズ、デジタルトランスフォーメーションへの関心の高まりなどを受け、「請求管理ロボ」の継続的なサービス機能拡充、積極的なマーケティング施策の実行、営業体制の強化による営業活動の拡大などを背景とした新規顧客の獲得を推進するとともに、既存顧客の解約防止への取り組みを進めることで顧客数を増加させてまいりました。また、７月より随時実施している価格改定の効果も寄与しました。この結果、売上高は1,076,413千円（前年同期比15.6%増）となり、セグメント利益は、主に増収効果により、264,946千円（前年同期比28.8%増）となりました。

（２）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第３四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末に比べ31,884千円増加し、7,206,487千円となりました。これは主に、事業拡大に伴い売掛金が64,336千円増加したことによるものです。

固定資産は前事業年度末に比べ409,623千円増加し、1,749,872千円となりました。これは主に投資有価証券が347,966千円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ441,508千円増加し、8,956,360千円となりました。

（負債）

当第３四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末に比べ282,187千円減少し、6,938,716千円となりました。これは主に、未払消費税等が105,574千円減少したことや、法人税等の納付により未払法人税等が75,216千円減少したこと等によるものです。

固定負債は前事業年度末と変わらず、233千円となりました。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ282,187千円減少し、6,938,950千円となりました。

（純資産）

当第３四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ723,695千円増加し、2,017,409千円となりました。これは主に、2026年８月28日実施の第三者割当による自己株式の処分等により自己株式が314,952千円減少したこと、四半期純利益510,893千円を計上したことによるものです。

（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2026年２月12日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

２．四半期財務諸表及び主な注記

（１）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年12月31日）	当第３四半期会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,654,675	5,459,548
売掛金	333,124	397,461
前渡金	27,476	14,066
前払費用	132,943	80,886
未収入金	320,679	373,392
有価証券	699,798	900,000
その他	74,182	76,912
貸倒引当金	△68,276	△95,780
流動資産合計	7,174,603	7,206,487
固定資産		
有形固定資産	4,366	14,746
無形固定資産	279,369	239,484
投資その他の資産		
投資有価証券	992,406	1,340,372
その他	72,642	165,347
貸倒引当金	△8,535	△10,078
投資その他の資産合計	1,056,512	1,495,641
固定資産合計	1,340,248	1,749,872
資産合計	8,514,851	8,956,360
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,969	24,640
未払金	135,143	82,160
未払費用	56,192	19,939
未払法人税等	177,239	102,023
未払消費税等	204,933	99,358
契約負債	162,865	133,424
前受金	4,549	2,325
預り金	6,419,758	6,460,430
賞与引当金	14,211	10,500
役員賞与引当金	21,140	－
その他	4,902	3,912
流動負債合計	7,220,903	6,938,716
固定負債		
資産除去債務	233	233
固定負債合計	233	233
負債合計	7,221,137	6,938,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	244,488	267,350
資本剰余金	144,488	167,350
利益剰余金	1,146,383	1,517,561
自己株式	△320,468	△5,515
株主資本合計	1,214,890	1,946,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,095	49,686
評価・換算差額等合計	60,095	49,686
新株予約権	18,727	20,975
純資産合計	1,293,714	2,017,409
負債純資産合計	8,514,851	8,956,360

（２）四半期損益計算書

（第３四半期累計期間）

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
売上高	2,395,759	2,719,549
売上原価	211,090	219,796
売上総利益	2,184,669	2,499,752
販売費及び一般管理費	1,582,067	1,802,369
営業利益	602,601	697,383
営業外収益		
受取利息	12,294	38,512
その他	518	125
営業外収益合計	12,813	38,638
営業外費用		
支払手数料	1,599	－
支払補償費	－	3,367
営業外費用合計	1,599	3,367
経常利益	613,815	732,654
特別利益		
新株予約権戻入益	157	－
特別利益合計	157	－
税引前四半期純利益	613,972	732,654
法人税等	187,857	221,760
四半期純利益	426,114	510,893

（３）四半期財務諸表に関する注記事項

（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第３四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期累計期間（自　2025年１月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	四半期財務諸表計上額（注）２
	ペイメント	フィナンシャルクラウド	計		
売上高					
リカーリング売上	1,434,246	915,789	2,350,036	－	2,350,036
ショット売上	30,041	15,682	45,723	－	45,723
顧客との契約から生じる収益	1,464,287	931,472	2,395,759	－	2,395,759
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,464,287	931,472	2,395,759	－	2,395,759
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	1,464,287	931,472	2,395,759	－	2,395,759
セグメント利益	716,251	205,780	922,032	△319,430	602,601

（注）１．セグメント利益の調整額△319,430千円は、おもに各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．リカーリング売上は、顧客との契約期間にわたってサービスの提供に基づき、繰り返し発生する性質の収益で、主なものとして月額利用料などがあります。

４．ショット売上は、リカーリング売上とは違い、繰り返し発生する性質の収益ではないもので、主なものとして、顧客がサービス利用開始にあたっての初期費用や導入支援費用などがあります。

Ⅱ　当第３四半期累計期間（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期財務諸表計上額（注）３
	ペイメント	フィナンシャルクラウド	計				
売上高							
リカーリング売上	1,610,404	1,059,223	2,669,628	4,487	2,674,115	－	2,674,115
ショット売上	27,971	17,190	45,162	272	45,434	－	45,434
顧客との契約から生じる収益	1,638,376	1,076,413	2,714,790	4,759	2,719,549	－	2,719,549
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,638,376	1,076,413	2,714,790	4,759	2,719,549	－	2,719,549
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－	－
計	1,638,376	1,076,413	2,714,790	4,759	2,719,549	－	2,719,549
セグメント利益	912,562	264,946	1,177,508	△99,903	1,077,604	△380,221	697,383

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、債権回収ロボの収入等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△380,221千円は、おもに各報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．リカーリング売上は、顧客との契約期間にわたってサービスの提供に基づき、繰り返し発生する性質の収益で、主なものとして月額利用料などがあります。

５．ショット売上は、リカーリング売上とは違い、繰り返し発生する性質の収益ではないもので、主なものとして、顧客がサービス利用開始にあたっての初期費用や導入支援費用などがあります。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

（第三者割当による自己株式の処分）

当社は、2026年８月12日開催の取締役会決議において、株式会社ラクスを引受先とした第三者割当による自己株式の処分を決議し、2026年８月28日付で自己株式240,000株を処分いたしました。

この処分並びに単元未満株式の買取りにより、当第３四半期累計期間において、自己株式が314,952千円減少し、当第３四半期会計期間末において、自己株式が5,515千円となっております。

なお、当社は、2026年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
減価償却費	106,174千円	80,982千円

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年９月９日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

１．株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、中長期的な企業価値向上のため、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

2026年９月30日（水曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

（２）分割により増加する株式数

①　株式分割前の発行済株式総数	3,876,278株
②　今回の分割により増加する株式数	3,876,278株
③　株式分割後の発行済株式総数	7,752,556株
④　株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

（３）分割の日程

①　基準日公告日	2026年９月15日
②　基準日	2026年９月30日
③　効力発生日	2026年10月１日

（４）１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり四半期純利益	57円65銭	68円17銭
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	56円44銭	65円64銭

３．株式分割に伴う定款の一部変更

（１）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184 条第２項の規定に基づき、2026年10月1日（木曜日）をもって当社定款第６条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

（２）変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 10,000,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u>株とする。

（３）変更の日程

定款変更の効力発生日　2026年10月１日

（４）その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ＲＯＢＯＴ　ＰＡＹＭＥＮＴ
　取締役会　御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　三浦　貴司

指定社員
業務執行社員　公認会計士　林　隆二

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ＲＯＢＯＴ　ＰＡＹＭＥＮＴの2026年１月１日から2026年12月31日までの第27期事業年度の第３四半期会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）及び第３四半期累計期間（2026年１月１日から2026年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。